令和５年（2023年）度行政評価シート

令和　5　年　6　月　23　日

評価者	共生共創部長　服部基己

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	1-(2)　人権	施策の方針	1-(2)-①人権尊重社会の実現
目標とするまちの姿	市民一人ひとりが、社会との関わりを持ち、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、生涯安心して自分らしく暮らすことのできるまちとなっています。			
主な取組	（1）人権意識の醸成 市民一人ひとりが、人権に関心を寄せ、他者を思いやり、行動することができるよう、人権啓発に努めます。 また、関係機関と連携し、人権に関する相談・救済支援体制を充実させるなど、人権施策の推進を図ります。 （2）だれもが参画できる社会の推進 社会のあらゆる分野における活動にだれもが参画できる社会を目指します。 また、政策・方針決定の場など、意思決定過程において、特に女性の参画とともに意見が反映される社会を推進します。			

1. 前年度（評価対象年度）の当該施策の目標

共生共創部

・人権啓発推進事業における周知啓発について工夫を図る。
・女性相談の柔軟性を図るとともに、連携の体制を構築する。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,446	1,507	1,393			
人件費	23,493	23,950	20,172			
総事業費	**24,939**	**25,457**	**21,565**	**0**	**0**	**0**

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費（千円）	人件費（千円）	総事業費（千円）	事業評価	貢献度	最終評価
	共生-14	男女共同参画推進事業		189	12,686	12,875	現状維持	A	現状維持
	共生-15	人権啓発事業		1,204	7,486	8,690	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

共生共創部

・人権擁護委員による人権相談、中学生人権作文コンテストの作品紹介、拉致被害者問題に関する各種取組についてSNSを活用した情報発信を実施し、事業の周知及び人権擁護に関する啓発を図った。
・関係団体が主催する人権啓発講演会等に職員を参加させ、職員の人権意識の啓発を図った。
・性的マイノリティ当事者メッセージのパネル展示、SNSを活用したパートナーシップ宣誓制度に関する情報発信等ジェンダー平等に係る周知啓発を図った。
・女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）において、当該運動及び相談先の情報等について広く周知を図るため、大船観音のライトアップや女性相談カードの駅前配布を行った。
・女性相談業務において、職員による事例研究会、関係機関との意見交換会を幅広く実施し、関係機関等との連携上の課題を協議しながら体制強化を図った。

5. 成果指標

成果指標①	人権が尊重される社会となっていると感じる市民の割合				出典	市民アンケート調査			
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	70.2	目標値	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	76.0	%	
		実績値	未実施	67.3	76.5					
		達成率	—	93.5%	104.8%				%	

成果指標②	男性は仕事、女性は家事・育児といった考えに同意すると回答した市民の割合（性別により固定的な役割分担に対する市民意識）				出典	市民アンケート調査			
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	19.5	目標値	19.0	18.5	18.0	17.5	17.0	16.5	%	R3 指標及び目標値を修正
		実績値	未実施	15.2	16.0					
		達成率	—	121.7%	112.5%				%	

6.「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

共生共創部

・人権擁護委員と連携し取組を進めた結果、「人権が尊重されている社会となっている」と感じる市民の割合が増加し目標値を達成した。今後この割合が減少に転じることのないよう、引き続き相談事業、啓発事業の更なる充実を図る。
・ジェンダー平等など男女共同参画社会の推進に関する意識について、固定的な役割分担を意識する割合が目標値以下ではあるが、昨年度よりも増加していることから、啓発事業の継続的な実施を図る必要がある。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係（達成状況とその理由）

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

共生共創部

・継続的な相談事業や啓発事業の実施によって、市民意識の向上が結果として現れており、着実かつ地道に事業を実施していくことが重要であると捉えている。
・人権相談や各種啓発事業を実施することにより、性犯罪・性暴力、職場におけるセクシャルハラスメントなどの人権侵害に対する支援及び市民意識の醸成が図られている。
・制度利用者の利便性の向上を目的に実施したパートナーシップ宣誓制度の要綱改正について、市民への周知を積極的に行っていくことが重要と考えている。

８．今後の方向性

共生共創部

・人権意識の啓発や人権教育の推進などにより、市民一人ひとりの人権意識の醸成を図り、子どもから高齢者まですべての人が差別をはじめとする人権被害を受けることなく、憲法で保障されている基本的人権が尊重され、不公平・不平等のない社会を目指す。
・地域社会や市政運営等様々な場面で誰もが性別に関わらず平等に機会を与えられるジェンダー平等な社会をつくる。特に公共分野での意思決定の過程においては、女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

９．今年度（評価年度）の目標

共生共創部

・基本的人権が尊重された、不公平・不平等のない社会を目指し、人権意識の啓発や人権教育の推進などに関する啓発活動を強化する。
・男女共同参画社会の促進のため、かまくらジェンダー平等プランに掲載した各種事業の進行状況を管理する。